

平成27年度 我孫子市水道事業運営審議会会議概要

- 1 招集日時 平成27年6月12日(金)午前10時開議
- 2 招集場所 水道局経営会議室
- 3 出席委員 池田 進 佐藤 寛
 内山 幸彦 松下 智恵子
 中野 優 渡辺 康子
 矢野 勝明 永嶋 久美子
 石津 明
- 4 欠席委員 松迫 恭子
- 5 出席説明員 水道局長(峯岸 幹男)
 経営課長(中野 伴春)工務課長(後藤 秀和)
 工務課主幹(武内 信治)
 経営課長補佐(岡本 明美)経営課長補佐(遠藤 忠信)
 経営課主査長(森 健一)
 工務課主査長(山下 透)工務課主査長(川村 憲司)
- 6 事務局職員 経営課主査長(藤村あけみ)経営課主査(寺田 智子)
 経営課主査(洞毛 秀男)
- 7 会議に付した事項

議 題
1.平成26年度我孫子市水道事業会計決算見込みについて
2.平成27年度我孫子市水道事業会計予算について
- 8 会議公開の状況 公開
- 9 傍聴者 1名

10 会議の経過

平成27年6月12日(金)午前10時開議

佐藤会長：皆様、大変お待たせいたしました。本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は審議会終了後に北千葉広域水道企業団の視察を予定しています。長時間となりますが、よろしくをお願いします。

審議会の開催に先立ちまして、平成27年度となり、水道局の職員の方も変わられたということで、職員の自己紹介をお願いします。

・・・・・・職員の自己紹介・・・・・・

佐藤会長：ありがとうございました。

本日の審議会の出席委員は、私を含めまして9名です。水道事業運営審議会条例第5条第2項の規程により、過半数の委員が出席しておりますので、会議は成立いたします。

また、本審議会は、我孫子市水道局の所管に係る審議会等の会議の公開に関する規程に基づき、会議を公開し、会議録又は会議概要を公表します。

では、審議に入る前に、事務局から本日の傍聴人の報告と配布資料の確認をお願いします。

岡本補佐：報告します。本日の傍聴人は1名です。

配布資料ですが、先日、郵送しております資料として、資料1「平成26年度我孫子市水道事業会計決算見込み」、資料2「平成27年度我孫子市水道事業会計予算概要」になります。

その他、本日お手元に「会議次第」、「当審議会の委員名簿」、「席次表」、「我孫子市水道事業会計に対する意見について(諮問)の写し」、「広報誌あびこの水道」の臨時号と43、「水道ハンドブック」、「傍聴要領」をお配りしました。ご確認をお願いします。

なお、本日は会議録及び業務の作業手順書作成のため、録音と数枚の写真撮影をさせていただきます。記録した内容は会議録等作成後、直ちに消去しますので、ご了承ください。

佐藤会長：はい、わかりました。

傍聴人をお願い申し上げます。お手元に配布させていただきました「傍聴要領」を遵守いただき、傍聴要領の3の2にありますように、傍聴人の発言

は、会議の議題についてのみ発言とし、発言は1回、時間は3分以内でお願いします。

ただし、意見を述べるだけにとどめ、意見に対する回答は致しませんので、ご承知いただきたいと思います。

なお、発言の機会は、私の方で会議の進行上適切な時期に設けますので、よろしくお願いします。

それでは、会議次第に従い進行させていただきます。

最初に峯岸水道局長からご挨拶いただきます。

峯岸局長：皆様おはようございます。水道局長の峯岸でございます。

委員の皆様には、お忙しい中また足元が悪い中、ご出席を頂きありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

今回の議題は、お手元に配布させて頂きました次第のとおり、市長からの諮問案件2件となっております。

諮問案件の具体的な内容につきましては、この後、担当から資料に沿って説明をさせていただきますが、私からは、我孫子の水道事業の現況や課題など、今回の2案件に共通する事柄について、少し前振りをさせていただきます。

まず、我孫子市の水道需要の動向ですが、人口の減少は少し鈍化の傾向ですが、皆様ご承知のように、節水型機器の定着化やペットボトル入り飲料水の普及などもありまして、給水量は、一人当たりで見ても、総量としても減少を続けております。

この水道需要の減少は、当然、事業運営の源泉である料金収入に大きな影響を及ぼしておりまして、給水収益を軸とする営業収益だけでは、事業費用を賄えない状況になっております。

平成26年度は新たな会計基準が適用になっておりますので、少し決算書が読みにくい点がありますが、決算の数値で見ますと、営業外の収益であります給水申込納付金などによって、事業収支全体で見ると引き続き黒字ということになっております。しかし、営業ベースの収支で見ますと、平成23年度以降4年間連続して赤字という状況です。従いまして、経営面では大変厳しい状況が続いているということでございます。

しかし、こういう状況下でも、市民生活を支えるライフラインの担い手としては、安全な水を安定して供給していくための取り組みは、健全経営の下で着実に進めていかなければなりません。

そのため、平成27年度は、より効率的な経営を目指して、浄水場や料金業務などにおける包括委託の拡大と、組織の改編を行いまして、職員を2名削減いたしました。こういうことを合わせまして、事業コストの一層の削減

を図っております。

また施設面では、平成26年度で浄水場の耐震化はすべて完了いたしました。しかし、水道管路については、更新需要が高まっているという傾向にあります。水道局ではそれを受けまして、平成26年度に水道管路耐震化計画を策定いたしまして、今後はこの計画に基づいて、主要の管路を軸に優先度や効率性を踏まえて計画的に管路の更新を進めていくという事にしております。

水道需要の減少が進んでいく中で、一方では、増え続ける施設の更新や資金需要にどう対応していくのか、また、水道技術の継承や少数制の組織を支える人材育成をどう進めていくのか、さらには地震や水質事故による大規模断水の対応などの危機対応施策も、今後より一層強化していく必要があります。

将来に向けて水道事業に関わる課題は多岐に渡っていますが、今後我孫子市の水道事業がこれらの課題にしっかり対応して、将来に渡って信頼される確かな事業運営を持続していくためには、今後も不断の経営努力を積み重ねていく必要があると思っております。委員の皆様におかれましては、こうした状況も踏まえながら、今日は忌憚のないご意見をどんどん頂ければと思っております。

改めてよろしくお願いたします。以上で挨拶とさせていただきます。

佐藤会長：それでは。議題に入らせていただきます。

お手元の資料「我孫子市水道事業会計に対する意見について（諮問）の写し」をご覧ください。5月1日付けで市長から当審議会宛てに意見を求められています。

まず、本審議会でもいただいた意見等のとりまとめ方法についてお諮りいたします。何かご意見はありますか。

．．．．．意見確認．．．．．

佐藤会長：審議会でも出された意見等は、審議会としての集約は行わず、委員皆様のご意見をそのまま記載し、委員の皆様にご確認していただいた上で、市長に報告するという方法でよろしいでしょうか。

．．．．．異議なしの声．．．．．

佐藤会長：異議ないものと認め、審議会でも出された意見等は、委員皆様のご意見をそのまま記載し、確認していただいた上で、市長に報告するという方

法で行います。

なお、審議会の会議概要を作成し、ホームページ等に記載するに当たっては、従前の会議概要掲載にならい、実名を表記するという事になります。あらかじめご了承ください。

佐藤会長：今回、諮問事項は2件あります。「1.平成26年度我孫子市水道事業会計の決算見込み」についてと「2.平成27年度我孫子市水道事業会計の予算概要」についてです。

まず、諮問事項の1番目、議題1の「平成26年度我孫子市水道事業会計の決算見込み」について、事務局より説明をお願いします。

中野課長：それでは、資料1「平成26年度我孫子市水道事業会計の決算見込み」について説明させていただきます。

< 中野課長より説明 >

佐藤会長：以上で説明は終わりました。これより審議に入りたいと思います。説明に対しての質問、意見のある方はお願いします。

池田委員：給水世帯数は工場とかは除くとのことですが、工場とかの増減はどうですか。

中野課長：ほとんど変化はありません。

池田委員：年度ごとに報告頂いていますが、このままだと年々赤字が増えることになります。我孫子市はこれからも増々高齢化が進み、水道利用も減る傾向になるでしょうから、今後どのように事業をするかについて、これからの3か年計画とか考えていますか。

中野課長：我孫子市水道事業の計画のベースとなるもので、平成30年度までの中期計画があります。この中の具体的な実施プランとして、第1期の実施計画として平成27年度から平成30年度までの4か年計画を昨年度策定しています。

ご指摘のように資金が減少して、経営的には厳しくなっていますが、更新をしなければならぬ施設や機器は増えています。水道管路は市内に550km弱ありますが、法定耐用年数どおりに更新することになれば、現実的でない資金を投入しなければならないこととなりますので、現実的な方向論

を考えて、事業採択していかなければなりません。このことから、基幹管路の耐震化や浄水場の機器の更新を優先的に進めることにしています。

その中では対応が遅れてしまう末端の管路も出てしまいますが、長いスパンでとらえながら、実施計画に盛り込んでいます。平成30年度までは、財政計画を伴って一定の事業を消化していくという計画です。

池田委員：収益が落ちていく中、売り上げを伸ばすこと、また、料金の値上げも考えていかなければならないのではないですか。

中野課長：料金そのものの見直しについては、現時点で議論しなければならないという認識ではありません。将来的には、料金収入と施設更新需要とが非常に乖離した場合には委員の皆様にご意見をいただき、料金の適正化を考えていかなければなりません。それは、次期基本計画の中できちんとした戦略を固めて、委員の皆様や市民の皆様の意見をお聴きしながら、また、理事者と協議しながら進めていくことになると思います。

中野委員：昨日のテレビで、税金の滞納者が多いという番組をやっていました。滞納整理をするにも、税金の滞納者800人に対して職員が2人しかいない状況だと言っていました。水道料金については、払っていないければ水道を止めるという事になるとと思いますが、水道料金の延滞者の状況はどうか。

中野課長：水道料金についても滞納者は現実にあります。特異な事情を抱えている滞納者もいますので、その場合は個別に対応していきます。基本的には、給水契約上の不履行となりますから、その対応手段として、水道を止めるという事になりますが、実際は2か月以上の滞納者に、給水停止の通告をさせていただき、それでも納付に応じてもらえない場合は、水道を止めるという手段をとっています。結果として、収納率は99%以上となっております。

佐藤会長：滞納者の数は多いのですか。

中野課長：単純に1か月分の料金を払っていない数は、2,000件位あります。しかし、督促通知を出しますと大体の方は払っていただけます。最終的に給水停止の対象となる件数は、300件位です。

佐藤会長：この数字は26年度のみですか。

中野課長：給水停止は、2月・5月・8月・11月の年4回実施しています。1か月分の滞納数約2,000件と、給水停止の対象となる約300件は、ほぼ毎回の水準になっています。

峯岸局長：300件というのは給水停止の対象件数であり、給水停止を行うことでほとんどの方は払っていただけます。最終的に未回収となるのは、無断転居や企業の倒産などです。

佐藤会長：全体的に水道収入や水道運営が難しい状況で赤字になっているとの報告でしたが、水道量が伸びない理由は何なのですか。

人口が減っている傾向であるのと、経済的に厳しい状況になったことの他に節水の器具が徹底されているということなのか。

中野課長：1人あたりの1日の使用水量は、一時300Lあったものが現在は260L程度になっています。実際、食洗機、洗濯機等の家電を買い替えれば、全て節水対応となっていますので、生活使用水量は大きく減ってきます。

佐藤会長：個人的意見ですが、将来、我孫子市だけの水道事業は可能なのでしょうか。むしろ、20～30年後の将来において広域化に向けた議論をする段階に来ているのだと個人的に思います。

佐藤会長：その他ご質問はないでしょうか。

ないものと認め、議題1に関する質疑を打ち切ります。

続いて、議題2の「平成27年度我孫子市水道事業会計予算概要」について、事務局より説明をお願いします。

中野課長：それでは、資料2「平成27年度我孫子市水道事業会計予算概要」について説明させていただきます。

< 中野課長より説明 >

< 後藤課長より説明 >

佐藤会長：以上で、説明は終わりました。これより審議に入りたいと思います。説明に対して、質問、意見のある方はお願いします。

池田委員：我孫水について、交換時期に近いものを防災訓練でもらっていますが、毎年何万本か期限切れに近いものはあるのでしょうか。

後藤課長：消費期限が2年間であることから、毎年1万本ずつ作製しています。新たに作製した1万本は緊急時の給水用として、1年を超えた分については我孫水のPRのために市の各種イベント等で配布しています。

中野課長：我孫水の備蓄の考え方ですが、防災の観点から、生命を維持するためには、1日1人当たり3L、3日で9Lが必要だと言われています。13万人の市民に対してその分を我孫水で担保するのは非現実的な話ですので、災害時には各小学校を給水拠点として、そこから給水するという事が基本的な考えです。我孫子市は、何らかの理由で給水拠点に来られない災害時に配慮が必要な方にお届けするようなことや、水道のPRのために大きなイベントで配布する等の目的で備蓄しています。

池田委員：水や食料を防災組織で備えるという事は考えていません。量的に無理ですので、各自備蓄するようにPRしています。我孫水で残っているものがあるのであれば、防災訓練の時にPRを兼ねて頂けないかということで確認しました。

池田委員：4ページの<安全で快適な水を提供できる水道>の資本的支出の「水道未普及地区の解消」部分は、全くの水道管の入っていないところと考えてよろしいですか。

後藤課長：5か所ありますが、根戸577番地先については、今まで柏市の水道管が入っていたため、我孫子市の水道管を入れて市民に供給を図るという事です。この5か所については、現状水道管は無く、新たに水道管を布設して、市民の皆様へ供給を図るという事です。

矢野委員：今年度の予算を見ますと、地下水の比率が18%ぐらい。これは先ほど説明があったとおり地下水を温存するためにだんだん減らしていく体制ですが、最終的にはどのぐらいのレベルまで地下水の比率を抑えていくのでしょうか。

峯岸局長：基本的には、現状のとおり受水8の地下水2の割合で考えています。地下水にも寿命がありフル稼働しますと寿命が短くなります。我孫子の場合、地下水も高度浄水処理していますが、他にこのような事業体

はありません。我孫子は、平成7年から高度浄水処理を入れまして、地下水をより安全でおいしい水として提供しています。そのため、水を作る単価としてはかなり高い地下水という事になります。それもありまして、北千葉から買うのと地下水を供給するのでは、動力費や薬品費等も考えて、どのくらいの経済効果があるのかを、現在併せて調査をしているところでございます。最終的にどこでバランスをとるのが一番効果的か、昨年の後半から調整をして、検証を始めたところです。現在は8対2のバランスが良いと考えています。

矢野委員：無効水量があまり下がっていませんが、これは漏水と考えてよろしいですか。

中野課長：浄水場から出した水でカウントできる量は把握していますが、カウントできなかったものが結果として無効水量になります。測れないものなので、漏水と考えています。

矢野委員：無効水量を減らすためには冒頭峯岸局長からあったとおり古い水道管の更新をして漏水を減らす作業が一番効果的だと思います。老朽管の入れ替え作業を優先順位を付けて効率的に進めていけば、経営的にも改善の方向に向かうのではないかとということで意見として申し上げます。

当社も地下埋設企業体ですので、老朽管の入れ替え作業を2020年完了目途に実施しておりますので、計画を相互に調整できれば、道路の本復旧費用をお互い軽減できるのではないかと考えています。

佐藤会長：無収水量はほとんどが漏水ですか。また、漏水の検査は夜間に音聴などを行っているのですか。

峯岸局長：無効水量と有効無収水量とは全く違います。無効水量は計測できなかった漏水がほとんどです。有効無収水量は、代表的な例で言いますと、火事の時に消火栓を使ったものです。これは有効ですが、水道料金は取れませんので、有効無収水量ということになります。その他では、管末の方で、水の滞留を防ぐため、定期的に水を抜いて水質悪化を防いでいます。水道事業で言いますと、有効活用ですが、料金は取れないというものになります。

遠藤補佐：漏水調査ですが、去年までは個別に調査をしていましたが、今年度からは包括委託の中で漏水調査をしてもらうようになりました。

調査方法については、民間のノウハウを生かして実施してもらいますが、

局側と協議をしながら進めていこうと考えています。

夜間調査は、今までは実施していません。今年度以降は委託業者と協議しながら進めていきます。現在、委託業者から提案を頂いているのは、センサーを仕切弁に付けて、その上を受信機を付けた車が通ると漏水しているかどうか読み取れるということで、これから検討することになります。

佐藤会長：北千葉の高度浄水について、市民の方からの意見や質問などはありましたか。

中野課長：広報誌「あびこの水道」臨時号で高度浄水となったことをご案内しています。これについての反応や反響は、今のところありません。水質的には相当改善されて、夏場のカビ臭や臭気物質なども高度浄水処理で取り除いていますし、生物が活性炭に吸着する関係で有機物も相当取れて塩素の投入量も減っています。技術的にも評価は高く、水質的にも良質になっていますが、最終的に市民の皆様が口にする味覚に対しての反響というのは現在のところないです。

水のおいしさについては、一定の尺度はありますが、大きな要因は温度だと思います。表流水であることから、季節による温度差は大きな要因となります。

佐藤会長：北千葉浄水場が高度浄水になって、相当の設備投資をしたわけですから、水がおいしくなったという事はありますが、それが料金に反映する動きはありますか。

峯岸局長：北千葉も平成27年度までの10年計画（経営計画）を持っています。料金は5年ごとに見直しますが、高度浄水はその計画に織込済みですので、これについて料金の値上げになることはありません。

佐藤会長：他にございませんか。なければ、議題2について審議を打ち切ります。

以上で、議題についての審議を終わらせていただきます。

佐藤会長：ここで審議会として傍聴者の方のご意見を頂きたいと思います。なお、傍聴人の発言は傍聴要領に基づき、一人1回につき3分です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

傍聴人：限りある資源を大切にありますが、水道局や利用者の立場で意見

は違うと思いますが、水道局も現状厳しい中、努力されていることがわかりました。これからも水を大切に使用していきたいと思います。今日はありがとうございました。

佐藤会長：貴重なご意見ありがとうございました。

佐藤会長：それでは、議題3の「その他」について、事務局より説明をお願いします。

< 中野課長より説明 >

佐藤会長：以上で、「その他」の報告は終わりました。報告に対して、質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。

佐藤会長：水道ハンドブックはどこに配布していますか。

中野課長：主に、アパートやマンションなどの共同住宅です。

引越しをされるときに、水道を止めてくださいとの連絡があった場合に、その後に入居されるお客様を想定して、閉栓時にその部屋にハンドブックを備えさせていただき、新たに水道を使う時に水道の仕組みや手続きの内容を確認して頂けるようにしています。

また、新しく家を建てられて水道の工事が終わった際には、竣工検査をしていますが、その竣工検査の際にも新しいお宅に備えていただくようにお配りしています。その他、2階のお客様センターにも置いてあります。

佐藤会長：市内の近隣センター等に設置はしていますか。

遠藤補佐：近隣センター等には設置しておりません。

佐藤会長：その他ございませんでしょうか。

なければ、これもちまして、平成27年度第1回我孫子市水道事業運営審議会を閉会いたします。長時間に渡りどうもありがとうございました。

午前11時55分散会